

広報 本・こ・え・が

平成29年

5

No.573



夢と希望を胸に、明るい未来へ

4月6日、町内の小中学校で入学式が行われ、小学校では乙部17人、栄浜3人、明和3人が、乙部中学校では42人が入学しました。
新入学の児童生徒は、新たにはじまる生活に希望と不安を胸に抱き、緊張しながらも笑顔を見せていました。

誇りの持てる豊かで住み良い郷土 乙部町の発展を目指して

※この町政執行方針は、平成29年3月8日開会の第1回町議会定例会で、冒頭に町長が述べたものです。



町政執行方針を述べる寺島町長

はじめに

平成二十九年乙部町議会第一回定例会が開会され、新年度予算案並びに関連案件を提出するにあたり、町政執行への所信を申し上げ、町議会議員並びに町民の皆さんのご理解とご協力をいただきたいと存じます。

国内経済もようやく回復の

兆しが見え始めていますが、地方は、依然として景気の回復は見られず、国は、地方の人口減少問題や地域活性化、雇用の維持創出等を図るため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」更には、「1億総活躍社会の実現」を目指すとして各種の政策を打ち出しておりますが、地域においても即効性ある適切な対策を要

望しているところであります。町として、今日まで極めて厳しい財政状況から、行財政改革の推進を始め、各種補助制度の活用を図るなど、合理的事務の推進、就業機会の確保と産業の振興、医療、福祉の充実、更には、生活基盤・環境の整備、防災対策など各般に亘る施策を積極的に取り組んできたところであります。本年度も、活力と希望の持てる豊かで安全・安心な町づくりを目指し、全力で取り組んでまいりますので、一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 町政の基本的姿勢

地方においては、地域経済や雇用不安など、依然として厳しい状況にあります。夢と希望のもてる豊かで住み良

い郷土乙部町の発展をめざして、次の三つの基本的姿勢のもとで、町政の推進に努めてまいります。

- ※ 町民の暮らしを大切に
する町民本位の町政
- ※ 町民の皆さんが気軽に
参加できる清潔公正で民
主的な町政
- ※ 健康で心豊かな活力と
希望のもてる町づくり

今日までの町政を振り返ってみて、町政の根幹は、豊かな町づくりを進め、住民生活が安定充実することであり、このためには、町民本位の町政を進め、町民がお互い理解し協力した中で、心を一つに町づくりに取り組むことが何よりも大切なことと、思いを新たにしているところです。今後とも、お互い知恵を出し合い、町財政の健全化を堅

漁業の振興

持続可能な漁業を目指し、サケやニシン、ナマコ等の種苗放流やウニ等の増養殖を行っています。また、スケトウダラやナマコ等の高付加価値化をはかり、更なる漁業経営の安定化を目指します。



農林業の振興

農業経営の安定化を目指し、引き続き高収益が見込める立茎アスパラや高設イチゴ、ブロッコリーなどを軸に、新たな作物の導入や担い手の育成を行っています。



持しつつ、町民の視点に立った住民サービスに努めるとともに、町民の一人ひとりが住んで良かった、町民として誇りをもてる町づくりに全力をあげて取り組んでまいります。

Ⅱ 町政の課題と主な施策

1. 自主自立の自治体経営

国の財政が極めて厳しい状況下にあつて、国民生活や雇用不安等を解消すべき景気対策等、各種の経済対策等を打ち出していますが、地方は、依然厳しい情勢にあります。

このような中、政府は、「地方創生総合戦略」、「一億総活躍社会の実現」を指ししておりますが、町としても、人口減少問題や地域の活性化といった地方創生における新たな課題に的確に対応しなければならぬと考えています。

そのためにも、人材育成、地域産業の振興、移住・定住の推進、企業立地等を重点戦略として、今後の町づくりを

推進するための財政支援制度等の積極的な活用に取り組んでいかなければならないと考えております。

今後とも、引き続き行財政改革を着実に推進し、自主自立を目指した自治体経営を確立し、将来の世代に責任を持つ健全な財政運営を構築していかなければならないと考えております。

2. 活力ある産業の育成と働く場の確保

地域産業の振興は、最も重要な課題であり、活力と創造性ある豊かな町づくりをめざして積極的な施策を展開してまいります。

特に、第一次産業については、厳しい環境下にあります。が、地域の農林・水産業の振興と地域資源の活用を図るなど、積極的に支援し、振興を図ってまいります。

農業においては、再生プランも着実に成果が出ておりますが、今後は、新たな作物の導入はもとより、後継者や担

い手対策等にも積極的に取り組んでまいります。

また、漁業は、スケトウダラ漁やイカ漁などの不振により極めて厳しい状況にありますが、サケ、ウニ、ナマコ、ニシンなど育てる漁業を積極的に推進すると共に、二次加工など付加価値の推進に努めてまいります。

更には、地域の活性化と雇用の場の創出を図るため、既存産業の育成強化と、新たな企業誘致等に取り組んでまいります。

また、新幹線開業に伴い、宿泊施設（光林荘、バリアフリーホテルあすなろ）との連携を積極的に取り組んでまいります。

④ 農業基盤整備促進事業（区画拡大・暗渠排水）

⑤ 町有林及び民有林整備事業の推進

⑥ 林道整備事業の推進（魚つきの森線、館浦町有林一号线、汐見栄豊線、右股川沿線）

⑦ 森林組合の健全な育成と事業の拡大

⑧ 山村活性化支援事業（蜂蜜）及び集落支援事業の推進

(2) 漁業

① 水産環境整備事業（乙部南部・魚礁）

② 水産物供給基盤機能保全事業（乙部漁港（乙部地区・元和地区）、豊浜漁港）

③ 育てる漁業の推進

ア) サケ、ニシン、ナマコ等の種苗放流事業

イ) ウニ、ホタテ、ナマコ等の増養殖事業

エ) 元和漁港（ナマコ増養殖モデル事業）の整備

オ) 磯焼け対策事業の推進

④ 資源の高付加価値化（スケトウダラ、ナマコ等）

バリアフリーレジャーの推進

多くの方が安心して楽しめるよう、海のプールをはじめとして各施設のバリアフリー化を行いました。「人にやさしい町」を目指して、宿泊施設との連携を行い、バリアフリーレジャーを積極的に推進します。

地域経済の振興

ミネラルウォーター工場の再稼働など、積極的に企業誘致を進めてきました。今年度も地域経済の活性化を図るため、企業誘致等の産業の育成に取り組めます。



(3) 商工・観光

- ①地域の消費拡大と地元産出の農林水産物の二次加工の推進
- ②既存企業等の育成、強化
- ③観光資源及び関連施設の活用（観光拠点整備事業、バリアフリーレジャー事業、宿泊施設との連携）
- ④商品化、販路拡大支援事業の推進（創生会社との連携）
- ⑤新たな製造業の進出と雇用の場の確保
- ⑥東京大田区との連携事業の推進（地方創生広域事業）

3. 心豊かな住みよい地域社会の形成

少子・高齢社会の中で、町民がお互いを思いやり、いたわりの心をもって助け合い、安らぎと潤いのある、調和のとれたきめ細かい施策を推進して、心豊かな住みよい地域社会の形成に取り組んでまいります。

(1) 医療・保健・福祉の充実

- ①医療・保健体制の整備（病院経営、医師の確保及び歯科医院の開設等）
- ②こども医療費給付事業の推進
- ③各種検診等保健活動の推進（特定健診、保健指導、がん検診、健康相談、健康教育、産後健康診査等）
- ④心かよう福祉施策の推進（介護支援・予防事業等の推進）
- ⑤子育て支援事業の推進（保育料軽減、学童保育、入学児童支援等）
- ⑥健康づくり運動の推進（健康づくり推進協議会との連携）
- ⑦ドクターヘリ運航事業の推進（広域事業）
- ⑧バリアフリーレジャーコミュニティ事業の推進（地方創生広域事業）

(2) 生活環境の整備・充実

- ①海岸、河川、山地等の保全
- ②生活道路の整備（町内街灯LED化等）
- ③下水道の整備及び合併処理

(3) 教習・文化・スポーツの振興

- ①教育施設等の維持整備（乙部小学校大規模改修事業）
- ②子育て支援事業の推進（学校給食費助成）
- ③文化活動やスポーツ、レクリエーションの振興
- ④防災・消防施設の整備（非常用電源設備設置など防炎用資機材等整備）
- ⑤廃棄物対策の推進（ごみ、し尿等）

(4) ふるさと会との連携

ふるさと会との連携を深め、情報発信やふるさと寄附金などの有効活用を図ってまいります。

4. 公共施設の整備

当町における大規模な懸念事業は、その推進に積極的に努めてきましたが、本年度は、乙部小学校大規模改修事業や公営住宅、生活施設等の整備に取り組んでまいります。

- ①乙部小学校大規模改修事業

(3) 開発事業の促進

- ②公営住宅整備事業（緑町地区・三棟六戸）
- ③移住・定住体験住宅整備事業（バリアフリー二棟二戸）
- ④医師住宅整備事業（一棟一戸）
- ⑤町道改良事業及び橋梁長寿命化事業
- ⑥林道整備事業
- ⑦公共下水道事業（栄浜地区）及び浄化センター改修
- ⑧観光拠点整備事業（宮の森、館の岬、しびの岬等）

5. 開発事業の促進

公共事業は益々厳しい状況にありますが、基盤整備の充実とともに産業の振興、雇用の機会の拡大等波及効果が大きく、国や道の行う事業の積極的な推進に努めてまいります。

- ①国道改良事業（采拝橋）
- ②道道改良事業（乙部港線、旭岱鳥山線）
- ③水産環境整備事業（乙部南部・魚礁）
- ④元和漁港（ナマコ増養殖モデル事業）の整備
- ⑤水産物供給基盤保全及び機

子育て支援事業

家庭の子育てにかかる負担を軽減するために、引き続き保育料軽減や入学児童への支援等を行います。また、子育てサークルなど地域と家庭の連携を推進し、住みよい町づくりを目指します。



防災ハンドブック

地震等の災害に対する日頃からの備えや、避難場所等をまとめた「乙部町防災ハンドブック」を作成し、全戸配布しました。また、防災施設の整備を行い、災害時の被害を最小限にとどめます。



能強化事業（乙部漁港（乙部地区・元和地区）豊浜漁港）
 ⑥ 治山事業（花磯・豊浜）及
 び砂防事業（花磯川）

6. 行財政の健全運営

当町の財政運営は、町税等
 自主財源に乏しく国や道への
 依存度が高く、町税等歳入の
 伸びが期待できないことから
 長期にわたり人件費や物件費
 等の抑制を図り財政の健全化
 に努めてきたところであります。
 特に、病院会計等各特別会

計への繰出しや公共施設の維
 持管理費、ごみ・し尿処理負
 担金、更には、介護・福祉事
 業や高齢者医療制度なども大
 きな財政負担となっております。
 今後とも、職員の一人ひと
 りが、町の状況を十分認識し、
 財政負担の少ない各種制度を
 活用するなど、更に一層知恵
 と使命感をもって取り組んで
 まいります。

また、町民の皆様にもご理
 解とご協力をいただき、人件
 費や諸経費の抑制、更に、各

般にわたる施策の効果的、合
 理的な推進に努めるとともに、
 町税等の収納率確保を図り、
 更には、公共料金等について
 も過度の財政負担にならない
 よう適正な受益者負担をお願
 いし、今後とも健全な行財政
 運営に努めてまいります。

新年度予算は、各会計とも
 歳入歳出状況を踏まえつつ、
 更に一層効果的、効率的な運
 営のもとに、国、道等の補助
 及び交付金制度の積極的な活
 用や良質起債の確保に努める
 こととしております。

なお、新年度においても、
 特に町内の景気浮揚と地域の
 活性化を図る意味からも、投
 資的経費で、七億三千八百万
 円を計上するなど、重要施策
 については、積極的に展開す
 べく予算編成したところです。

平成二十九年度 当初予算規模

一般会計 34億8千785
 万6千円（対前年比3.34%の増）
 特別会計 23億6千281
 万9千円（対前年比4.76%の増）

総 額 58億5千67万
 5千円 となっております。

おわりに

三十四年間の町政を踏まえ
 て、今後とも町民の幸せ、町
 の発展に誠心誠意努力してま
 いる決意でございます。

乙部町は、町民一人ひとり
 が、そして乙部町出身者がふ
 るさとの振興を願い力強く歩
 んでおりますことは、町政に
 携わる者として大変心強く感
 謝に耐えないところでありま
 す。

特に、今日まで、郷土の振
 興発展を願い、管内でも有数
 の化粧品工場、水産加工工場、
 バリアフリー等の宿泊施設、
 ミネラルウォーター工場等の
 進出により、地域経済の振興
 及び就業機会の拡大等、町づ
 くり大きく寄与されてお
 りますことに敬意と感謝を申し
 上げるところであります。

今後とも、人口減少問題や
 高齢社会など大きな課題が山
 積し、厳しい時代を迎えてお
 りますが、更に町民皆様と一

体となって、安心・安全で豊
 かな町づくりに取り組んでま
 いらします。

また、職員においても新た
 な行政課題に対応し得る職員
 の資質向上に努め、全体の奉
 仕者としての自覚と誇りを
 持って日常業務にあたつてま
 いらします。

町議会議員の皆様並びに町
 民の皆様の一層のご支援、ご
 協力をお願い申し上げます。平
 成二十九年度の町政執行方針と
 いたします。

ふるさと会

組織とを年会節携と
 り組まな事業本部は
 さらなる寄与を求め
 たいと考えています。
 町出身者らからなる
 ふるさと会は、東京
 25回目、東京都を
 代表して、25回目
 の総会を開催しま
 した。



健康づくり運動の推進

健康づくり推進協
 議会との連携により毎
 年健康づくりの集いを
 開催しています。健康
 年齢を伸ばすために、
 町民一人ひとりの健康
 づくりへの意識を高め
 ることを目的として、今
 後も行っていきます。



公共設備の整備

安心して快適に
 生活できる地域を目
 指し、公共設備の整
 備を行います。本年
 度は、乙部小学校の
 大規模改修を行うな
 ど、将来を見据えて
 計画的な事業の推進
 に取り組めます。



ふるさとを愛し、 人間性豊かな心を培う町づくり

※この教育行政執行方針は、平成29年3月8日開会の第1回町議会定例会で、冒頭に教育長が述べたものです。



I はじめに

平成二十九年乙部町議会第
一回定例会の開会にあたり、
教育委員会が所管する行政の
執行について、その方針を申
し上げます。

今日、少子高齢化や情報化、
国際化の進展など社会の急激
な変化に伴い、高度化・複雑
化する諸課題への対応が必要
となっており、学校教育にお
いては、社会の中でたくまし
く生き抜く子どもの育成が強

く求められています。

こうした中、国は、新しい
時代の教育の実現に向けて、
教育委員会の制度改革や学習
指導要領の改訂などの教育改
革を急速に進めています。

これらの社会情勢の変化や
制度改革を受け、本町では総
合教育会議において、平成
二十七年から平成二十九年
度までを実施期間とした「乙
部町教育大綱」を策定しまし
た。

乙部町教育大綱では「人を
育て豊かな心を培うまちづく
り」を基本目標とし、2つの
基本方針である「学校教育の
充実」「社会教育の充実」に
向け、具体的な取組を展開し
てまいります。

以下、本年度の主要な施策
について申し上げます。

II 学校教育の 充実について

学校教育におきましては、
学習指導要領の趣旨を十分に
踏まえ、学校・家庭・地域・
関係機関が連携し、児童生徒
が自らの夢や希望の実現に向
け心豊かに学ぶ環境を創るこ
とを学校づくりの基本方針と
して、取り組んでまいります。

(1) 確かな学力の育成

「確かな学力」の育成には、
学習意欲を基盤とした、基礎
的・基本的な知識・技能の習
得とその活用を通じて、思考
力、判断力、表現力等未来の
創り手となるために必要な資
質能力を育てていくことが重
要であります。児童生徒の学
力や学習状況を的確に把握
し、授業改善の確立を図りな

がら「確かな学力」の育成に
努めてまいります。

① 授業改善と個別指導の充実

各教科の指導にあたって
は、習熟度別少人数指導や複
数の教員が役割を分担しなが
ら授業を行うチームティーチ
ングや主体的・対話的で深い
学びを生み出す教科横断的な
学習など、個を生かし個に応
じた効果的な指導の充実に取
り組んでまいります。

また、放課後や長期休業中
での補充学習の充実を図り、
意欲を持って学習に取り組め
るよう支援してまいります。

さらに、各種学習状況調査
結果の分析から、課題となる
観点や領域を明らかにし、授
業改善や学習習慣の確立を通
して、基礎学力の定着と活用

力の育成を図ってまいります。

② 地域資源を活用した学習

乙部町の豊かな自然や文
化、観光、産業、文化施設な
どの教育資源を活用した学習
や「創造力に満ちた学校づく
り推進事業」などの実施によ
り積極的に推進します。

③ 学習習慣の定着

次代を担う子供たち一人ひとりに確かな学びを支えるた
めの規律正しい生活習慣の向
上を図るため、「乙部町学習・
生活習慣向上プロジェクト」
で作成した「家庭学習のすず
め」「家庭学習の手引き」「生
活点検・学習ふりかえりカー
ド」など活用し、家庭と学校
が一体となった「オールおと
べ」での取り組みを引き続き
積極的に支援してまいります。

④ 外国語指導助手（ALT） の活用

平成三十二年度から実施予
定の学習指導要領の改訂にむ
けた、英語教育の充実が検討
されております。本町では本

年度もA.L.Tを小中学校に派遣し、外国語に慣れ親しませる活動を通してコミュニケーション能力の素地や基礎を養ってまいります。

(2) 豊かな心の育成

児童生徒に、自他の生命や人権を尊重する心、思いやりの心、規範意識や公德心、自然を愛する心など、豊かな心を育むための教育を推進してまいります。

① 人間関係力を育む生徒指導の充実

各学校においては、「学校いじめ防止基本方針」の下、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を徹底し、すべての子どもたちが安心して生活できる環境を整備してまいります。今後も、互いに認め合い、思いやることのできる人間関係づくりに努めてまいります。また、引き続きスクールカウンセラーを配置し、学校の教育相談機能の充実を図り、児童生徒の心の成長を側面から支援してまいります。

② 道徳教育の充実

道徳教育は、教育活動全体で行われるものでありますが、その要ともいえる道徳の時間が、平成三十年から「特別の教科道徳」となり、教科として位置づけられます。すでに研修会等を通して準備が進められておりますが、道徳教育推進教師を中心に推進体制を確立し、道徳の授業について一層の充実に努めるとともに、保護者や地域に学習の様子や学校の取組を積極的に公開してまいります。

③ 体験活動の促進

自然体験活動やボランティア活動、高齢者と触れ合う活動などの体験活動は、子ども社会参加に向けた貴重な体験の場となることから、総合的な学習の時間、道徳の時間と各教科等との関連を図った一体感のある指導に努めてまいります。

(3) 信頼される学校づくり

① 開かれた学校づくりの推進

家庭や地域に学校の教育活動を理解していただくため、参観日や学校行事を積極的に公開するとともに、学校だより等を通して学校情報の発信に努め、「外から見える学校づくり」を推進してまいります。

② 教職員の資質向上

教育局指導主事等による学校教育指導や各教育研究会と連携した校内研修の充実と校外における各種研修会や講座等への参加促進及び職場への還元により、教えるプロとしての自覚と指導力の向上を図ってまいります。

また、子どもへの体罰など教職員に対する不祥事防止に向けた指導を徹底し、服務規律の厳正保持に努めてまいります。へき地・複式校につきましては、児童間の交流授業を実施し「へき地」「小規模」「複式形態」の特性を生かした教

育活動を展開してまいります。

③ 児童生徒の生活習慣の改善

「全国学力・学習状況調査」「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」の他、独自のアンケート調査の結果・分析をもとに、望ましい生活習慣の確立を図るため、積極的に情報提供に努めてまいります。特に、「タブレットやスマートフォン・テレビやゲームなどのメディアの使い方・与え方」について、家庭でのルールづくりが一層進むよう働きかけてまいります。

(4) 健康・安全に関する教育の推進

① 防災教育の充実

小中九年間の防災教育を通して、自らの力で状況に応じた判断や行動をとり危機を回避する力を身に付けるとともに、高い防災意識を持たせるよう努めてまいります。また、引き続き避難訓練等を実施し、学校教育全体を通して体制整備に努めてまいります。



授業参観

学校・家庭・地域の連携をふかめるために、参観日や学校行事を公開するとともに積極的な参加を呼びかけ、子どもが安心して成長できるよう地域全体での取り組みを目指します。



体験活動

昨年度も、自然体験やボランティアなどを行い貴重な経験となりました。本年度も教育の一貫として各教科等との調整を図り、豊かな心の育成を目指します。

②安全面の指導

学校の危機管理マニュアルの充実に努めるとともに、生活・交通安全教室の開催、自転車マナーの指導を計画的に実施し、事故の未然防止に努めるとともに、教職員・保護者・地域関係者による街頭指導や通学路の安全点検などを継続的に実施してまいります。

③健康・体力づくり

児童生徒の健やかな成長を願い、歯の健康や食に関する指導、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を継続して取組を進めてまいります。

また、本町児童生徒の体力・運動能力については、各学校の体力向上の取組が効果的に図られていることから、今後も各校の「体力向上計画」に基づき、指導改善を図りながら年間を通じた健康・体力づくりを推進してまいります。

④学校給食

栄養バランスのとれた給食の提供により、成長期にある

児童生徒の健康増進を図るとともに、アレルギーを持つ児童生徒には、アレルギー除去食や代替食の提供を適切に行い、安全で安心な学校給食の実施に努めます。

また、学校においては、担任と栄養教諭が連携し、子どもたちに食事の重要性と楽しさ、心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方、食物に対する正しい知識や理解の充実を図ってまいります。

(5) 特別支援教育の充実

①個のニーズに対応する支援体制の充実

各学校における取組の交流や研修を通して教師の専門性を高めるとともに、校内支援体制のさらなる充実に努めてまいります。特に支援を要する児童生徒については、支援員の配置により、一人ひとりの実態に応じた教育支援を継続してまいります。

②関係機関との連携

教育委員会、学校並びに関係機関が一丸となり子どもの状況把握に努めるとともに、乙部町教育支援会議の機能を生かし、就学に関する情報提供や相談の他、個別の教育支援計画作成にあたっての助言など、就学後も一貫した支援を行ってまいります。

また、特別支援学校や北海道教育委員会が実施している巡回教育相談及び学校訪問事業を活用しながら、関係する福祉・医療機関との連携を深め、継続した特別支援教育の充実に努めてまいります。

(6) 今日的な教育課題

推進

①ICT（情報通信技術）教育の推進

現在各学校では、実物投影機などICTを活用した効果的な教育活動が展開されており、今後とも情報技術の進歩に対応した学校教育の

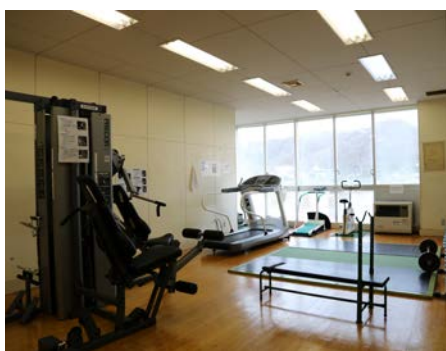
充実に向け、教職員のICTに関する研修の推進と同時に、ICT教育の環境整備に努めてまいります。

②勤労観・職業観の育成

地域の人材や町内企業の協力を得ながら、小学校においては施設や職場見学、中学校においては企業説明会や職場体験学習などを通して、望ましい勤労観や職業観の育成を図ってまいります。

③学校における読書活動の充実

読書活動は、言語能力を養い、想像力を高め、豊かな情操を育む重要な教育活動です。子どもたちが日ごろから読書に親しむことができるよう公民館と密接に連携を図り、学校図書館活動の活性化を進めてまいります。子どもたちには、教科での読書活動の他、読み聞かせや朝読書等を通して読書に親しみを持たせ、その習慣化を図ってまいります。



スポーツの振興

昨年度、町民体育館にランニングマシンとマルチジムを新たに配備しました。今後も心身の健全な発達や生活習慣病の予防等の健康増進に取り組みます。



町民文化祭50周年記念

第1回乙部町民文化祭が昭和43年に開催されてから、今年で50周年を迎えます。乙部の文化を再認識する機会として、1年を通して様々な記念事業を開催します。

⑦ 学校施設・設備の充実

児童生徒に学習しやすい教育環境を提供するため、継続的に施設点検を行い施設状況の把握に努め、計画的な修繕を行い適切な維持管理に努めてまいります。本年度から、乙部小学校校舎大規模改修の工事を行ってまいります。

Ⅲ 社会教育の充実について

町民が心豊かで生きがいのある生活を送るためには、生涯を通じて積極的に学び、その成果を生かせる環境が必要です。

社会教育は、人々が暮らしの中で学習活動等を通じ地域の絆を強め、活力あるコミュニティを形成していくことにもつながることから、本年度も社会的・地域的課題に対応した施策を通じ、学習しやすい環境を整えるとともに、地域を担う人材の育成を図るために、乙部町まちづくり計画

を基本とした第2次乙部町社会教育中期計画に基づき、事業の推進に努めてまいります。

① 家庭教育と青少年の健全育成の充実

子どもの健やかな成長を育むためには、学校や地域全体で育てていくことが求められていることから、青少年健全育成懇談会や児童生徒生活指導連絡協議会等の関係団体と連携を深め、子供達の安全を守る取り組みを実施してまいります。

また、子どもが正しい生活習慣を身につけるために最も基本的なことである「早寝・早起き・朝ごはん」の啓発と社会性や人間性を育むための様々な体験活動を関係機関と連携を図りながら実施してまいります。

② 多様な学習機会と情報提供

個人の価値観が多様化している現在、生涯の趣味や学習方法も多様になり、数多くのサークルや団体による活動が

行われていますが、学びは個人の情操だけではなく、仲間づくり、地域づくりのために有効であります。本年度も、町民の学びの機会を提供するための講座や講演会を実施するとともに、学習情報の提供に努めてまいります。

③ 芸術・文化の振興

芸術・文化は人々の創造性を広げ、生活に潤いを与えると共に心の豊かさを育みます。本年度も、日頃から文化活動をされている人々の発表の場として町民文化祭を乙部町文化団体連絡協議会と連携して開催するほか、芸術文化関係団体等への活動の支援を図ってまいります。

④ 文化財の保護

本町には、町から指定されたものを含め、多くの文化財があります。これらの貴重な文化財を後世に保存するため、文化財パトロールを実施するとともに、新たな文化財の情報収集と調査に努めてまいります。

公民館において展示・収蔵している郷土資料の整理・保管・展示を通して、その活用と情報発信に努めてまいります。

⑤ 公民館の事業

乙部町公民館は、開館以来、多くの町民の利用に支えられ、今後も多くの皆さまに利用される公民館を目指してまいります。

子どもの読書活動の更なる推進のため町内の読み聞かせボランティア団体や学校との連携・協力の下、読み聞かせやブックスタートを継続実施し、学校図書と連携した読書活動の普及を支援してまいります。

⑥ スポーツの振興

スポーツは、日々の暮らしに潤いを与え、心身の健全な発達を促し、活力に満ちた社会形成に必要不可欠なものであり、爽快感、達成感、心身にわたる充足感や楽しさ、喜び、体力向上や精神的なストレスの発散、中高年におい

ては生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進に資するものです。

そのため、生涯にわたり町民だれもがそれぞれの体力や年齢、目的に応じ、気軽に運動ができるよう、スポーツ振興に向けた体制づくり、健康増進に取り組んでまいります。

Ⅳ むすび

以上、平成二十九年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。町民の負託に応えるため、町をはじめ、学校、関係機関と密接な連携を図りながら、学校教育の充実と、文化・スポーツの振興にむけた取組を推進してまいります。町議会議員の皆さま並びに町民の皆さまの、なお一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

平成29年度

予算概要

春の訪れとともに平成二十九年度がスタートしました。

三月八日から開催された乙部町議会定例会において、平成二十九年度の各会計予算が議決されました。

一般会計予算は、三十四億八千七百八十五万六千円で前年度当初予算から一億二千二百七十五万九千円（三・三四％）の増額となりました。

また、特別会計（国保、後期高齢者、介護保険、簡易水道、公共下水道、漁業集落排水、病院）の総額は二十二億八千二百八十九万四千円となり、一般会計、特別会計合わせて五十七億七千七百五十万円（前年度比三・二〇％増）となっています。

歳入では全体の五十三・三二％を占める地方交付税が十

八億五千九百五十六万四千円と前年度から五千九百七十七万一千円の増額。道支出金が二億四百二十八万七千円と昨年度から百四十一万五千円増額しています。

事業を行うために借り入れるお金（町債）が三億四千八百四十万円となっています。

歳出

歳出では、老人福祉、児童福祉や障害者福祉などの民生費に、六億四千九十二万六千円。

土木費では、五億五千七百七十二万四千円となっています。また、公債費（町債の返還金）が前年度より千百九十一万二千円増の五億八千三十一万八千円と全体の十六・六四％を占めています。

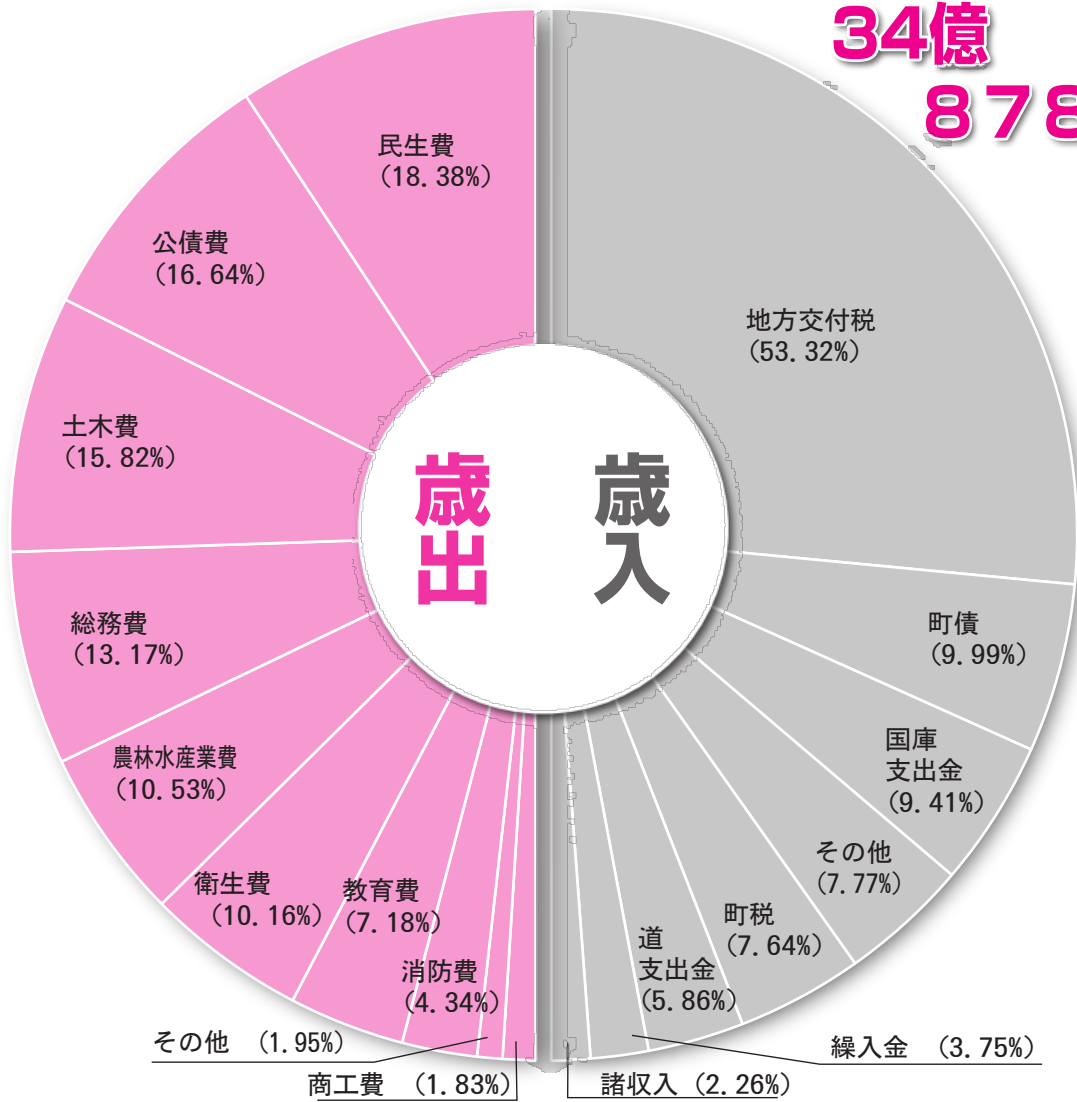
歳入

歳入では全体の五十三・三二％を占める地方交付税が十

平成29年度一般会計予算額は

34億

8785万6千円



歳出

科目	予算額	前年度対比
総務費	4億5,935万5千円	△512万4千円
民生費	6億4,092万6千円	△3,128万8千円
衛生費	3億5,423万9千円	2,396万6千円
農林水産業費	3億6,742万2千円	△4,266万7千円
商工費	6,377万円	△1,510万6千円
土木費	5億5,172万4千円	1億8,661万7千円
消防費	1億5,151万2千円	△131万9千円
教育費	2億5,054万円	896万4千円
公債費	5億8,031万8千円	1,191万2千円
その他	6,805万円	△1,551万6千円
合計	34億8,785万6千円	1億1,275万9千円

歳入

科目	予算額	前年度対比
町税	2億6,642万5千円	597万円
地方交付税	18億5,956万4千円	5,977万1千円
国庫支出金	3億2,830万1千円	1億771万3千円
道支出金	2億428万7千円	141万5千円
繰入金	1億3,085万3千円	1,939万7千円
諸収入	7,879万9千円	△1,550万円
町債	3億4,840万円	△6,280万円
その他	2億7,122万7千円	△320万7千円
合計	34億8,785万6千円	1億1,275万9千円

予算計上の主な事業〈一般会計〉

◆自治・ふるさと振興 (6,734万2千円)

自治ふるさと振興対策（ふるさと振興助成金、ふれあい交流盆おどり推進事業交付金、オートピア創造振興奨励補助金、地域おこし協力隊事業など）

◆医療・保健体制の整備 (1億7,420万円)

国民健康保険病院事業会計繰出金、道南ドクターヘリ運航経費負担金、へき地患者輸送車の運行など

◆健康の保持促進 (2,624万8千円)

疾病予防対策、母子保健対策、町民健康づくり推進協議会補助金など

◆老人福祉対策 (1億4,319万円)

老人の生きがい対策、長寿祝金の支給、高齢者医療対策、老人保護措置費、高齢者ふれあいセンター管理運営費など

◆児童福祉対策 (1億3,342万2千円)

常設保育園運営費、常設保育園保育料助成金、児童手当の給付、こども医療費給付事業など

◆障害者福祉対策 (1億5,226万8千円)

障害者自立支援給付事業、重度心身障害者医療給付事業など

◆塵芥及びし尿処理対策 (7,306万4千円)

南部檜山衛生処理組合負担金、資源ごみリサイクル運動推進事業交付金、浄化槽設置促進事業、廃棄物不法投棄対策など

◆農業の振興 (4,239万6千円)

農業再生プラン、経営所得安定対策推進事業、中山間地域等直接支払交付金、農業基盤整備促進事業補助金など

◆林業の振興 (1億9,431万3千円)

町有林整備事業、民有林整備事業、林業振興資金貸付金、林業専用道魚つきの森線開設事業、森林管理道村山緑線開設事業など

◆漁業の振興 (1,813万円)

水産業基盤整備、ナマコ栽培漁業定着特別推進事業補助金、秋サケ資源増大対策事業運営費負担金、日本海ニシン栽培漁業定着事業負担金など

◆観光資源及び関連施設の活用 (3,253万8千円)

自然環境活用センター管理運営費、フェスティバル振興奨励補助金、温泉供給施設の維持管理など

◆生活道路の整備 (2億8,040万2千円)

姫川富岡線改良事業、橋梁長寿命化修繕事業、町道維持補修事業、町道維持管理費など

◆住宅環境設備 (1億4,239万4千円)

公営住宅緑町団地新築事業、館浦団地公園改修事業など

◆消防防災施設の整備 (1億5,053万9千円)

檜山広域行政組合負担金、防災行政無線の維持管理、緊急避難路等維持補修、防災用資機材の整備など

◆学校教育の充実 (9,233万4千円)

学校教育施設・設備等の整備充実、教材及び教具の整備、児童・生徒就学援助対策、学校給食の充実、語学（英語）指導助手の招致など

特別会計予算額は
22億
8,289万4千円

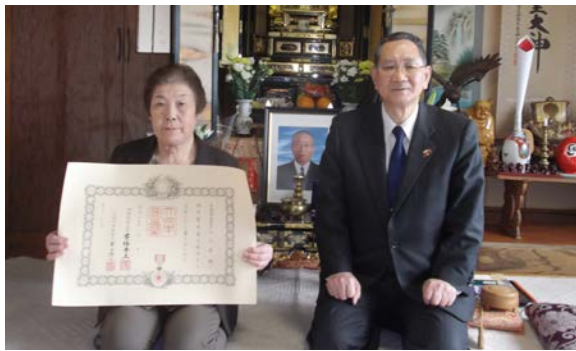
科目	予算額	前年度対比
国民健康保事業特別会計	6億3,022万7千円	1,113万円
後期高齢者医療特別会計	6,396万円	146万2千円
介護保険特別会計	7億9,026万6千円	1,657万5千円
簡易水道事業特別会計	1億599万8千円	△335万9千円
公共下水道事業特別会計	2億1,294万8千円	3,732万7千円
漁業集落排水事業特別会計	4,859万5千円	99万3千円
国民健康保病院事業会計	4億3,090万円	3,937万円
合計	22億8,289万4千円	6,607万9千円

故三上岩雄氏に叙勲 正六位旭日双光章

去る二月一日に逝去された故三上岩雄氏に対し、多年にわたり地方自治の伸展に尽力された功績が認められ、同日付けで正六位旭日双光章が贈られました。

故三上氏は乙部町議会議員、乙部町議会議長等を歴任した功績が認められました。

四月十一日に、寺島町長が栄浜の自宅を訪れ、奥さんの美智子さんへ、勲章と勲記が伝達されました。



商工会青年部から剣道少年団へ繋がり大切に

四月五日、乙部町商工会青年部が乙部剣道スポーツ少年団に手ぬぐいをプレゼントしました。

この事業は、商工会青年部が行う活動での売り上げ等を財源としており、近年の子ども達は、集団での活動が少なくなっているなか、少年団活動をを通じて、人との交わりを大切にする大人に育ってほしいとの思いから行っているも

のです。

プレゼントを代表の平野君が受け取り、大きな声で「ありがとうございます」と声を揃えてお礼を言いました。

青年部では、これまでも保育園にクリスマスプレゼントを贈るなど、積極的に活動しており、民谷和麻部長は「地域の子ども達のために、これからも続けていきたい」と話していました。



豊浜駐在所に新しく巡査部長が着任

豊浜駐在所に四月から新しく小野良太巡査部長が着任しました。

以前は、十勝の鹿追で勤務しており、道南での勤務は今回が初めてとなるそうです。

小野巡査部長は「海があり、道南を希望していました。着任後、何ヶ所か挨拶に伺いましたが、皆さんが暖かく迎

えてくれたため、とても嬉しいです」と笑顔を見せてくれました。

また、お子さんが2人いるそうで「夏には元和合の海のプールに連れて行きたいと思っています」と話し、「安全・安心な町で、町民の方々が暮らせるよう、一生懸命頑張りたい」と意気込みを話してくれました。



困りごと 心配ごと

人権相談

江差人権擁護委員協議会と函館地方事務局江差支局では、人権擁護委員の日（六月一日）の行事の一つとして、「困りごと心配ごと特設相談所」を開設します。

人権擁護委員が身近な法律問題や人権問題に関わる様々なご相談をお受けし、解決へのお手伝いをさせていただきますので、お気軽にお越しください。（予約不要、秘密厳守、無料）

なお、函館地方事務局江差支局では、いつでも人権相談に応じていますので、お気軽にご利用ください。

日時 六月一日（木）

午後一時から三時

場所 生きがい交流センター

函館地方事務局江差支局・

江差人権擁護委員会

電話52-1048

乙部町を稼げる町に おとべ創生設立から半年の現在

昨年十月に設立した地域商社「おとべ創生株式会社」が創業から約半年を迎え、新商品の発売など、乙部町の特産品の開発、域外への販売に更に力を入れて取り組んでいます。

おとべ創生株式会社は、地方創生に関する事業のひとつとして、平成二十八年十月に乙部町商工会、乙部町などから出資を受けて設立されました。

本格的に業務を開始したのは平成二十九年一月からで、業務を行うスタッフは、地域おこし協力隊員二人と臨時雇用の職員が一人の三人体制です。

主な業務は、乙部町の特産品を活用した商品開発や、道の駅などのお土産を扱う店舗への販売、既存の特産品の販路拡大などを行うことで、乙部町の産業の振興や町の宣伝活動にも力を入れています。現在発売中のおみやげラ

メンは、町内の取り扱い店舗に加え、近隣の道の駅や新函館北斗駅のおみやげ店でも販売されていて、これからの行楽シーズンを前に、販売数の増加とともに乙部町の知名度の向上に期待が持たれています。

四月から新たに販売が始まったのが、乙部町産の大豆「黒千石」です。

黒千石を透明な瓶に詰めて販売することで洗練された印象となり、観光客のお土産に利用されることが狙いで、同時に発売された、同じ黒豆を炒ってそのままでも食べられるようにした炒り豆との二種類で、幅広い需要が見込まれます。

おとべ創生株式会社では、この黒千石の「生」と「炒り」を利用したレシピが書かれたリーフレットを購入した方に配布するほか、広くレシピや商品への意見を募集しています。

また、ふるさと納税に対する返礼品の取り扱い業務も行って、町内で販売されている商品や農水産物をホームページ等で宣伝することで、町外から寄附をしていただいた方からの寄附金を町内で還元できるように取り組んでいます。

今後は、町内の未利用資源を活用した特産品の開発や、交流人口の拡大に関する業務など、幅広く活動の幅を広げる予定で、乙部町における地方創生の旗振り役としての活躍が期待されています。



法テラス江差より

契約をするときは書類の作成を

みなさんは、知人との間でお金の貸し借りをするとき、書類を作っていますか。

「友人にお金を貸すのに、わざわざ書類なんか作らなくても大丈夫。」「借書なんか書いてもらったら、相手との関係がぎくしゃくしてしまうのではないか。」などと考えて、作らない方が多くいらっしゃるのでないかと思えます。

などとトラブルになることがあります。

こういったトラブルは、お金の貸し借りの話だけではなく、相手との間で、物を売ったり買ったりする際、相手に物をあげる際でも、起こる可能性があります。何を取り引きの対象としているのか、代金はいくらか、引渡しの時期はいつにするか、いつどのようにして代金を支払うのか（支払時期、支払回数）等、明確にしておくことで、事後のトラブルを防いだり、小さくすることが出来ます。

後日、貸し借りの相手との間で、トラブルが起きなければ、書類はなくても困らないかもしれません。しかし、書類を作らなかつたために、「相手が来月絶対返すと言っていたから貸したのに返す月になってもちつとも返してくれない。」「自分は貸したつもりだったのに、相手は『もらったのだから返す必要はない』と言って返してくれない。」

「契約書を作るといっても、何をどのように書いたらよいのかわからない。」という方がいらつしやると思えます。そのような場合に、法テラス江差法律事務所にご相談ください。いただければと思います。

ご相談のご予約は

050-33383-5563 まで。

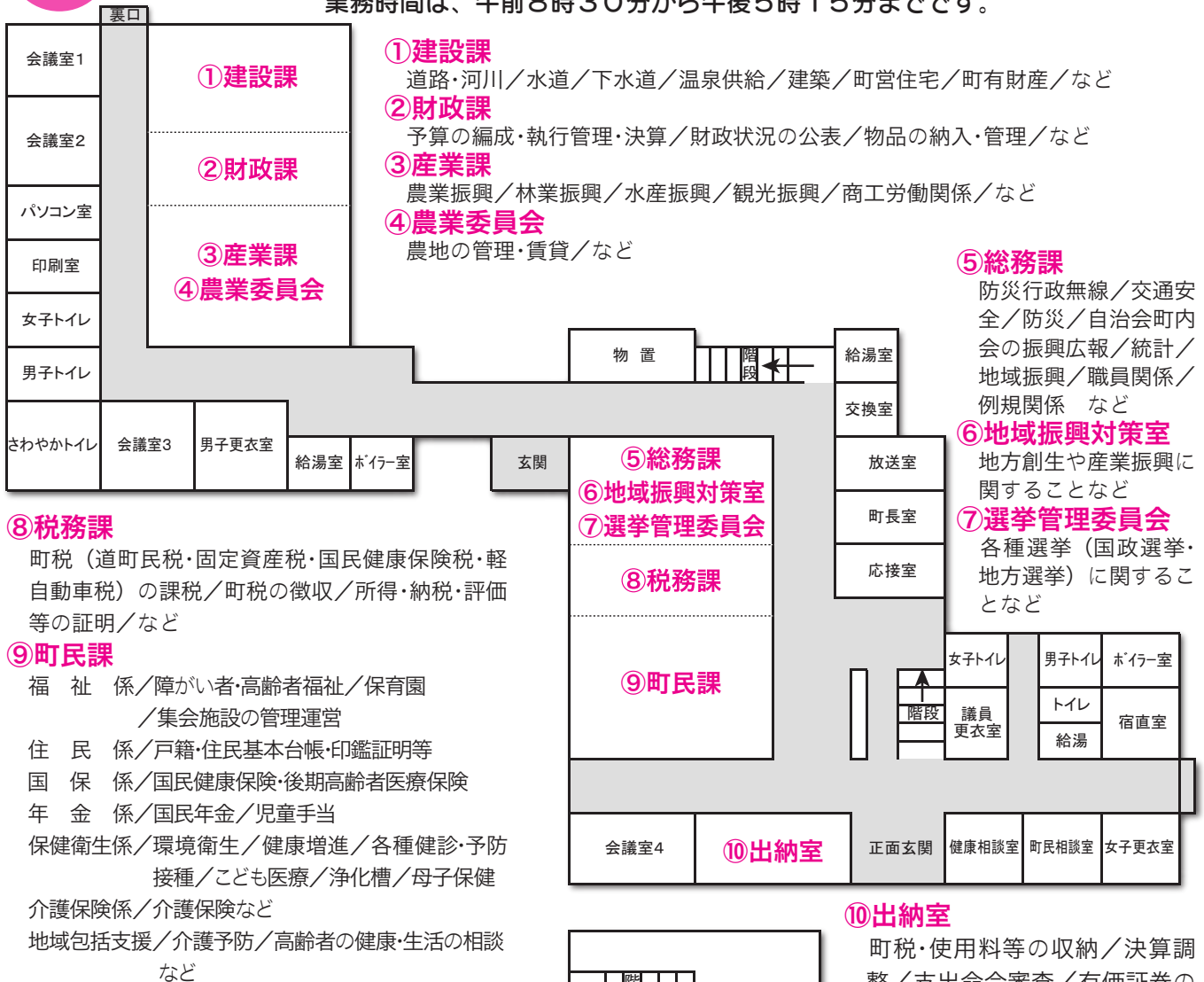
(法テラス江差 弁護士 廣田朋子)

乙部町役場主な窓口業務のご案内

役場庁舎<62-2311>

1F

平成29年度の庁舎内の配置は次のとおりです。電話でのお問い合わせなどにご確認下さい。
業務時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。



①建設課

道路・河川/水道/下水道/温泉供給/建築/町営住宅/町有財産/など

②財政課

予算の編成・執行管理・決算/財政状況の公表/物品の納入・管理/など

③産業課

農業振興/林業振興/水産振興/観光振興/商工労働関係/など

④農業委員会

農地の管理・賃貸/など

⑤総務課

防災行政無線/交通安全/防災/自治会町内会の振興広報/統計/地域振興/職員関係/例規関係 など

⑥地域振興対策室

地方創生や産業振興に関することなど

⑦選挙管理委員会

各種選挙(国政選挙・地方選挙)に関することなど

⑧税務課

町税(道町民税・固定資産税・国民健康保険税・軽自動車税)の課税/町税の徴収/所得・納税・評価等の証明/など

⑨町民課

福祉係/障がい者・高齢者福祉/保育園/集会施設の管理運営
住民係/戸籍・住民基本台帳・印鑑証明等
国保係/国民健康保険・後期高齢者医療保険
年金係/国民年金/児童手当
保健衛生係/環境衛生/健康増進/各種健診・予防接種/こども医療/浄化槽/母子保健
介護保険係/介護保険など
地域包括支援/介護予防/高齢者の健康・生活の相談など

⑩出納室

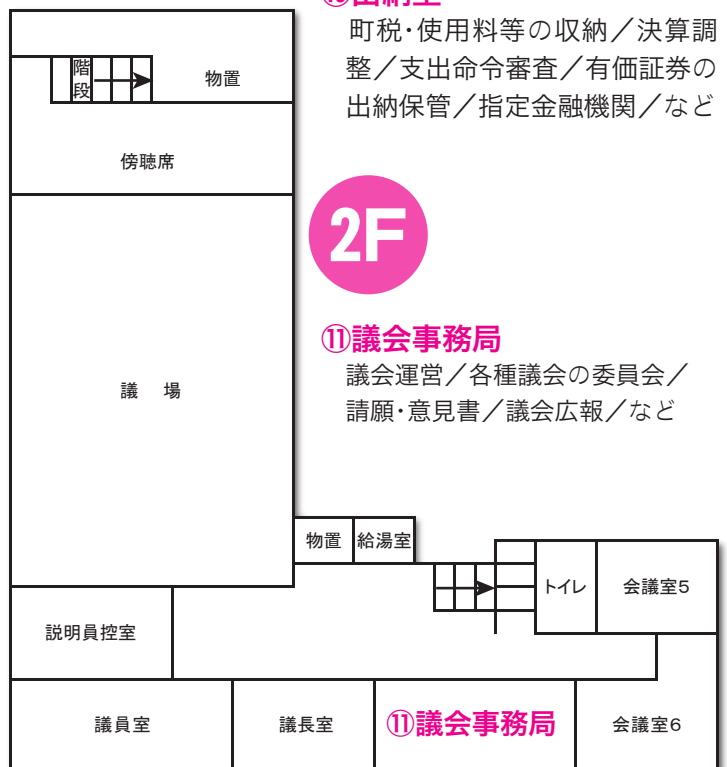
町税・使用料等の収納/決算調整/支出命令審査/有価証券の出納保管/指定金融機関/など

出先機関

- **教育委員会<62-2253>**
学校教育/学校管理運営/社会教育振興/社会教育・体育施設管理運営/など
- **公民館<62-3311>**
町民会館・公民館の管理運営/図書室/文化財/歴史資料/郷土学/など
- **給食センター<62-2406>**
学校給食/給食センターの管理運営など
- **つくし保育園<62-2952>**
未就学児童の保育/子育て支援センター/など
- **乙部町国民健康保険病院<62-2331>**
内科・外科・小児科/病院の管理運営/など

ご利用のある課・係がわからない場合は総務課へお問い合わせ下さい。

2F



⑪議会事務局

議会運営/各種議会の委員会/請願・意見書/議会広報/など

わが家のアイドル

お父さん＝

澤田 一幸さん

お母さん＝

葉津乃さん

わたしは

2歳7ヶ月の女の子です。

名前の由来＝

誰からでも呼びやすい名前にしようと思い、お母さんの字を1文字使って決めました。

両親の願い＝

とにかく元気に育って、たくさん友達ができるような子に育ってほしいです。



澤田 ^{あんな} 杏菜 ^{ちゃん}
(緑 町)



長谷川 ^{あいね} 和音 ^{ちゃん}
(緑 町)

お父さん＝

長谷川真樹さん

お母さん＝

優子さん

わたしは

2歳7ヶ月の女の子です。

名前の由来＝

お姉ちゃんと同じ‘音’と、3姉妹仲良く、人の和を大切にという願いをこめて決めました。

両親の願い＝

優しい気持ちを忘れず、自分の思いをしっかりとって、心も身体も強い子になってほしいです。

地域おこし協力隊だより

No.33

こんにちは、乙部町地域おこし協力隊で産業振興担当の板橋です。

四月に入って季節はいよいよ春の到来を迎えて、日毎に暖かいと思える日が増えてきています。

私も四月末で乙部町に来てから丸一年が経過します。

一年間、産業振興担当として魚つきの森づくり協議会で販売している『おとべのはちみつ』関連をメインに活動を一生懸命に色々な活動を頑張ってきたつもりでしたが、何の成果もあげられずに自分の不甲斐無さに何度も悔しい思いをしました。時々、自身に怒りを感じることもさえありました。

このままでは乙部町のためにも自分のためにもならないのでは？と熟考を重ねたうえで、次の新たな道を探すことに決めました。

わたくし、板橋は今年の四月末付で乙部町地域おこし協力隊を退任させていただきました。

決して安易に決めただけではなく、現時点で自分の考え

られる中でベストの選択をしたつもりですし、自分の選択したことに對しては少しも後悔はしていません。

ただ乙部町のために、何の成果も残せなかったのが、唯一の心残りです。残念で申し訳ない気持ちでいっぱいです。

今までの一年間は魚つきの森づくり協議会で販売している『おとべのはちみつ』関連の製造・販売などの活動をメインにしてきました。そして『おとべのはちみつ』関連の活動を通じて色々な経験や勉強をさせていただきました。

中でも一番印象に残っているのが、魚つきの森づくり協議会の会長と二人で参加した道の駅(みそぎの郷さこない)

での『おとべのはちみつ』の物販でした。初めての経験でしたので緊張しておりましたが、会長が色々と親切に教えてくれました。思ったほど売れませんでした。色々なお客様と接することが楽しくて仕方ありませんでした。私の中では凄く貴重な体験をさせて

いただいたので勉強にもなりま

したのでありがたかったです。魚つきの森づくり協議会で作成した黄色のハッピが凄くカッコ良いな〜と思っておりませんが、もう着ることがないと思うと非常に残念で仕方ありません。

魚つきの森づくり協議会の方々には色々とお世話になりました。業務関連の指導は勿論ですが、人間としても大事なことを教わりました。色々なことを勉強させていただきました。感謝の気持ちでいっぱいです。

乙部町で私に色々優しくしてくれた皆さま全員にお礼を言わせてください。

本当にありがとうございます。このご恩をいつか返せるように頑張っていきますので、乙部町の皆さまもくれぐれも健康に注意して乙部町が発展するように皆で力を合わせて頑張ってください。

では、これにて失礼させていただきます。

地域おこし協力隊

産業振興担当 板橋 仁

平成29年度 乙部町

乳がん検診・子宮がん検診のお知らせ



対象・金額

1. 無料クーポン対象者

乳がん : S51.4.2～S52.4.1 生まれ (41歳になる方)

子宮がん : H8.4.2～H9.4.1 生まれ (21歳になる方)

2. 自己負担免除者

乳がん : S46.4.2～S47.4.1 生まれ (46歳になる方)

S41.4.2～S42.4.1 生まれ (51歳になる方)

子宮がん : H3.4.2～H4.4.1 生まれ (26歳になる方)

S61.4.2～S62.4.1 生まれ (31歳になる方)

3. 上記1と2以外の方で去年受診していない方

乳がん : 3,500円

子宮がん : 1,200円

助成を使えば、子宮がん
検診は約6千円、乳がん
検診は約7千円お得！

※1と2の対象の方には後日、個別に案内致します。

検診の種類

下記の2つから選べます。

個別検診 (病院)

- ①希望の医療機関に直接予約。
- ②役場に申込み後、「申込書兼受診券」「保険証」「印鑑」を持参の上、受診。

《実施期間》7月～2月

《場 所》道立江差病院または
函館市内の病院など

集団健診 (バス検診)

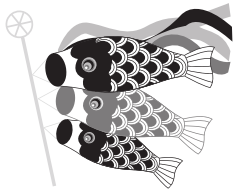
- ①役場町民課保健衛生係へ申込み。
- ②申込後、役場から案内と問診票を送付。
- ③問診票を持参して受診。

《実施日》平成29年11月26日(日)

《場 所》ケアセンターおとべ

詳しくは、役場保健師にお問合せ下さい (TEL: 62-2311)





5月のカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
4/30	1 可燃ごみ ②地区	2 可燃ごみ ①地区 乙部中学校開校記念日	3 休日当番医 厚沢部町国保病院	4 休日当番医 道立江差病院	5 休日当番医 上ノ国診療所	6
7 休日当番医 勤医協診療所	8 可燃ごみ ②地区	9 可燃ごみ ①地区 B型肝炎ワクチン予防接種 (ケア 午後1時～) 四種混合予防接種 (ケア 午後1時～)	10 不燃ごみ ①地区 たんぼぼクラブ (町内 午前10時～) サロン「とよはな」 (豊セ 午後1時～)	11 可燃ごみ ②地区 お達者びんしゃん教室 (ケア 午前10時～)	12 可燃ごみ ①地区	13
14 特定健診・がん検診・各種検査 (ケア 午前6時～) 公民館まつり (公民・町館 午前10時～) 休日当番医 道立江差病院	15 可燃ごみ ②地区 特定健診・がん検診・各種検査 (豊セ 午前6時～)	16 可燃ごみ ①地区 健康相談 (潮希 午後1時30分～) こころの健康相談 (江保 午後3時～)	17 不燃ごみ ②地区 ヒブワクチン予防接種 (国保 午後1時～) 肺炎球菌ワクチン予防接種(小児) (国保 午後1時～) 男の料理教室 (高ふ 午前10時～)	18 可燃ごみ ②地区 健康相談 (ゆり 午後1時30分～) お達者びんしゃん教室 (ケア 午前10時～) ウォーキング講座 (公民前 午後6時～)	19 可燃ごみ ①地区 健康相談 (三愛 午前9時～) (三研 午前9時40分～)	20 みたい!よみたい!絵本 とかみしばい (公民 午前10時～)
21 休日当番医 佐々木病院 春の散策会 (公民 前午前9時30分～)	22 可燃ごみ ②地区	23 可燃ごみ ①地区 水痘ワクチン予防接種 (ケア 午後1時～) 麻しん風しん混合予防接種 (ケア 午後1時～) BCG予防接種 (ケア 午後1時～)	24 不燃ごみ ①地区 おしゃべりサロン (姫ふ 午後1時～)	25 可燃ごみ ②地区 赤ちゃん相談 (ケア 午前10時～) 赤ちゃん健診 (ケア 午後1時～)	26 可燃ごみ ①地区	27 南部檜山清掃センターは 機会点検整備のため休業 となります すくすく広場 (つ保 午前9時30分～) 乙部中学校体育祭 (乙中 午前9時～)
28 休日当番医 道立江差病院	29 可燃ごみ ②地区 たんぼぼクラブ (交流 午前10時～)	30 可燃ごみ ①地区	31 不燃ごみ ②地区 おたっしや体操教室 (豊セ 午後1時30分～)	6/1	6/2	6/3

ごみ収集の略称 ①地区・・・滝瀬、元町1、元町2、緑町1、緑町2
②地区・・・豊浜、花磯、潮見、三ツ谷、元和、栄浜、鳥山、館浦、温泉団地、富岡、千岱野、姫川、旭岱

会場・場所省略	(つ保) つくし保育園	(交流) 生きがい交流センター	(姫ふ) 姫川ふれあいセンター
	(国保) 国保病院	(ゆり) ゆりの里活性化センター	(潮希) 潮見希望館
	(ケア) ケアセンターおとべ	(江保) 江差保健所	(高ふ) 高齢者ふれあいセンター
	(町館) 町民会館	(三愛) 三ツ谷愛郷会館	(公民) 公民館
	(豊セ) とよはま地区センター	(三研) 三ツ谷研修会館	(乙中) 乙部中学校

教育委員会だより

明るく元気で豊かなふるさとづくり

第326号

新しいモニュメントがお披露目♪

「海の詩―生命の始まり―」除幕式

四月十一日館浦温泉公園に

において、街かど美術館モニュメント「海の詩―生命の始まり―」の除幕式が行われました。作品は日展特選受賞者で、鑄金造形家の中川眞一郎氏によって制作されたものです。

これは、町の発展を願う町民の篤志をより具体的なものに生かそうと、平成十六年度から「ふるさと文化づくり事業」として温泉美術館いこいの湯に通じる道路沿いに設置したもので、今回で六基目となり、株式会社林組 代表取締役 林 勲氏の寄付により実現しました。

町民の皆様も是非、街かど美術館に足を留めて、じっくり作品を鑑賞してみたいかがでしょう。

【街かど美術館の作品】

() は制作者

微風 (中川眞一郎氏)

萌 (折原久左衛門氏)

森の標 (鈴木 丘氏)

風のなかま (峯田義郎氏)

生命の揺籃 (中川眞一郎氏)

海の詩―生命の始まり―

(中川眞一郎氏)



乙部中学校体育祭 チラシ配布に伺います

乙部中学校では、五月十五日町内に住む七十歳以上の人暮らしの方を対象に、体育祭招待活動の一環としてチラシ配りを行います。生徒がチラシを持って直接お伺いいたします。不在の場合はポストに投函させていただきますので、よろしくお願いいたします。なお、町内の皆様におかれましても体育祭に足を運んでいただき、生徒の奮闘する姿に声援を送って頂けると幸いです。

乙部中学校体育祭

日時 五月二十七日(土)

九時～(※雨天順延)

場所 乙部中学校グラウンド

また、明和小学校の運動会は六月三日(土)、乙部小学校・栄浜小学校の運動会は六月四日(日)に開催予定となっております。各地区の子供達への応援をお願い致します。

ウォーキング講座 が開催されます

今年度も五月十八日の乙部地区を皮切りに、毎月各地区でウォーキング講座が開催されます。昨年度も参加者は、豊かな自然の景色を楽しみながら健康・体力づくりに爽やかな汗を流していました。皆様のご参加をお待ちしています。

【ウォーキング講座の予定】

・五月十八日 (乙部地区)

・六月十五日 (鳥山地区)

・七月十三日 (豊浜地区)

・八月二十四日 (姫川地区)

◆十月七日(土)

町民歩け歩け大会



子ども達の 交通安全を願って

四月三日、町商工会女性部副部長の山口芳子氏が教育委員会に来庁し、新入学児童用に交通安全のキーホルダーが寄贈されました。寄贈は子ども達の安全を願う同女性部が長年に渡って行っています。今年度の新入学児童は三校二十三名と年々減少傾向にありますが、「子どもは地域の宝」と、これからも続けて支援していただくことになっていきます。

町民の皆様も、交通安全に協力をお願いします。



光林荘に ブロンズ像を設置

教育委員会では、街かど美術館の一つとして、故小田宗作氏の奥様（キスさん）の寄付の一部により、ブロンズ像を購入し光林荘ホールに展示しています。

作品は新制作協会彫刻部創立会員で彫刻家の佐藤忠良氏が昭和五十七年に制作した「手を組む裸」で、白い石柱



の上に細身で繊細なデザインが特徴。胸で手を組み、視線をやや斜め下に向けている表情が女性のきつぱりとした決意のような物を感じさせる作品です。
光林荘へおいでの際はぜひご鑑賞してみてください。

公民館講座（おとべ学） 「春の散策会」に参加しませんか？

5月は花の季節。身近な花はもちろん、山林の散策路では普段目にしない珍しい山野草が花をつけています。森林から分泌される成分「フィトンチッド」は健康に良いと言われる、森林浴の人気も高まっています。



春の散策会は片道1キロメートルほどの、縁桂の遊歩道で行われます。散策後の昼食では、山菜を天ぷらにして味わいましょう♪

- 日 時 平成29年5月21日（日）
午前9時30分（公民館前バス出発）
- 持 物 歩きやすい服装、飲物、おにぎりなど
（昼食に山菜の天ぷらをします）
- 参加料 200円（天ぷら材料代）
- 申込み 5月18日（木）午後4時までに公民館へ申し込み下さい。（Tel62-3311）

図書室の新刊おすすめ紹介

【一般向け】

- 騎士団長殺し 第1部・第2部 (村上 春樹)
- 羽生善治の1手・3手詰め将棋 (主婦の友社)
- 12カ月を彩る絵てがみ入門 (吉川 みか)
- 紙でつくるリハビリクラフト (工房GEN)
- 北海道の怖い話 (寺井 広樹)
- 失われた地図 (恩田 陸)
- ゼロ・アワー (中山 可穂)
- 招待状 (赤川 次郎)
- 隠す (アンソロジー) (文藝春秋社)
- 今日から使える読み聞かせテクニック (景山 聖子)

【幼児・児童向け】

- 南極のサイエンス (小学館)
- 生活向上委員会1～3 (伊東クミコ)
- はっしん! はたらくくるまえほん (東京書店)
- すごいぞ! やさいーズ (成田 崇伸)
- モアナと伝説の海 (スーザン・フランシス)

公民館図書室は、祝日と年末年始を除き毎日10時～17時まで開いております。お気軽にどうぞ♪
※5月3日（水）～5月5日（金）の祝日はお休みです。

「やってみたい！」を応援します ～公民館のリクエスト講座～

公民館では、皆様がやってみたい、これこれの講師を呼んでほしいなど、文化活動の講座の要望を随時受け付けています。

おおむね10名の要望があれば、遠慮なく公民館文化振興係に相談して下さい。あなたの「やってみたい！」が実際に実現したらステキですね♪

また、公民館図書室では、リクエスト図書を受け付けています。購入して欲しい図書などがありましたら図書室備え付けの用紙に記入して下さい。

小中学校・教育委員会等の行事

平成29年度上半期（5月～9月）主な行事予定をお知らせします。

町民皆様のご参加・ご来場をお待ちしています。

- 少年の主張大会 6月7日（水）
- 小学校陸上競技大会 6月15日（木）
- 通学合宿 6月11日（日）～13日（火）
- 七夕コンサート 7月7日（金）
- 小中学生水泳競技大会 7月28日（金）
- 成人のつどい 8月14日（月）
- 檜山PTA連合会研究大会 8月20日（日）

自動車税の納期限は5月31日(水)です。

自動車税は、納期限までに納めましょう。

納めていただく方は、4月1日現在の所有者です。
(ローンで購入した場合などで所有権が売り主にある場合は、買い主である使用者が納税義務者となります。)

便利な口座振替やコンビニエンスストアでの納付に加え、インターネット上の専用サイトからクレジットカードでの納税もできます。

納税通知書の発送日は5月8日(月)です。

ご不明な点は、道税ホームページをご覧ください。
檜山振興局税務課までお問い合わせください。

- 檜山振興局税務課納税係 (電話0139-52-6473)
- 道税ホームページ
(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/index.htm>)



お知らせ

運転免許証の更新 お済みですか

五月の運転免許更新時講習の日程は、次のとおりです。

- ▽5月11日(木)
江差町文化会館
優良運転者講習 午後1時
違反運転者講習 午後2時15分
- ▽5月23日(火)
江差町文化会館
優良運転者講習 午後1時
一般運転者講習 午後2時
初回運転者講習 午後3時45分

狂犬病予防注射の 畜犬登録の実施

町、江差保健所、道獣医師会道南支部では、平成29年度の狂犬病予防注射及び畜犬登録を次の日程で実施しますので、指定の時間までに所定の場所へ犬を連れてお集まりください。(時間・場所など前年から変更がありますのでご確認ください。)

なお、自宅訪問を希望される方は、事前に役場町民課保健衛生係(☎62-2311)までご連絡ください。
往診料として960円がかかります。

また、新たに犬を飼われる方は畜犬登録が必要となりますので、よろしくお願ひします。

月日	時間	場所
5月8日(月)	9:05 ~ 9:40	滝瀬 寿の家前
	9:45 ~ 10:05	元町 みなと交流館前
	10:10 ~ 10:30	緑町 公営住宅公園前
	10:35 ~ 10:55	緑町 乙部振興公社前
	11:00 ~ 11:20	緑町 役場前
	11:25 ~ 12:00	館浦 田村強宅横
	13:05 ~ 13:35	姫川 旧小学校前
	13:40 ~ 14:00	旭岱 寿の家前
	14:05 ~ 14:20	千岱野 ふるさと館前
	14:25 ~ 14:45	富岡 旧小中学校前
14:50 ~	自宅訪問	

月日	時間	場所
5月9日(火)	9:10 ~ 9:45	豊浜 漁協石油タンク前 花磯
	9:50 ~ 10:00	潮見 旧明和小学校前
	10:05 ~ 10:15	可笑内 新谷商店前
	10:20 ~ 10:40	元和 八幡神社前
	10:45 ~ 11:10	栄浜 工藤一成宅横
	11:15 ~ 11:30	鳥山 鳥山バス停前
	11:35 ~	自宅訪問

料金	
狂犬病予防注射手数料	2,560円
狂犬病予防注射済票 交付手数料	550円
計	3,110円
畜犬登録手数料 (すでに登録されている方は必要ありません)	3,000円

乙部町国民健康保険病院 5月外来診療日程表

診療受付時間 午前8:30 ~ 11:00
月~金(祝日除く) 午後1:00 ~ 3:00

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	30
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
午前	休診 宮西	休診 宮西	憲法記念日	みどりの日	子どもの日			村瀬 宮西	村瀬 宮西	奈良 宮西	村瀬 宮西	村瀬 奈良			村瀬 宮西	村瀬 宮西	村瀬 宮西	村瀬 宮西	村瀬 宮西			村瀬 宮西	村瀬 宮西	奈良 宮西	村瀬 奈良			村瀬 金子	村瀬 宮西	村瀬 宮西	
午後	宮西	宮西						宮西	奈良 宮西	宮西	奈良 宮西	村瀬			宮西	村瀬	宮西	村瀬	宮西			宮西	村瀬	宮西	奈良	村瀬			村瀬	宮西	宮西

※ 診療体制は変更になる場合があります。予め御了承ください。
※ 診療時間外・夜間等の受診は、救急医療体制を支えている医師の負担が増加します。地域の救急医療体制を維持するためにも、できる限り通常の診療時間内に受診いただく等、適正受診にご協力をお願いいたします。

タバコのポイ捨ては、絶対にやめましょう。家庭ゴミ、木の枝、枯草等の野焼きは禁じられています。

ねんきんの窓

函館年金事務所の「事務相談所」のご案内

函館年金事務所では、「事務相談所」を開設しております。
平成29年5月から平成30年3月までの日程は下記のとおりとなっております。

なお、事前予約制となっております。定員になり次第締め切らせていただきますので、ご了承下さい。

ご来場時には基礎年金番号のわかるもの（年金手帳・年金証書等）のほか、相談者本人であることを確認できるものをご持参ください。

予約先	江差町役場 町民福祉課 国保医療係 電話 0139-52-6725				
場所	江差町役場（1階に案内看板があります）				
日 時	5月23日（火）	10:00 ~ 15:30			
	6月27日（火）				
	7月25日（火）				
	8月22日（火）				
	9月26日（火）				
	10月24日（火）				
	11月21日（火）				
	12月19日（火）				
	1月23日（火）			9:30 ~ 15:00	
	2月20日（火）				
3月20日（火）					

行政相談委員に今井琴音さんが委嘱されました

今井琴音氏（緑町）が平成29年4月1日付けで、総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は、税金、福祉、教育、道路、登記、年金、河川等の行政サービスについて、苦情、要望、意見を聞いて中立な立場で解決を図り、行政運営・制度の改善に努めます。

相談は無料です。町民の皆さんに身近な相談相手ですのでお気軽にご相談ください。

連絡先 今井琴音（緑町）
電話62-2727

道立江差病院からお知らせ

外来診療体制

5月の診療予定です

整形外科	午前 月から金曜日
循環器内科	午前 月から金曜日 午後 月と金曜日
消化器内科	午前 月曜日と水曜日と金曜日 午後 月曜日と火曜日と水曜日
呼吸器内科	午前 金曜日 午後 木曜日
総合診療（外科）	午前 火曜日と水曜日と木曜日
外科	午前 26日のみ
小児科	午前 月から金曜日（午後からの受診は事前に連絡願います）
泌尿器科	午前 月から金曜日 午後 水曜日
精神科	午前 月から金曜日 午後 月曜日
産婦人科	午前 月から金曜日
耳鼻咽喉科	午前 2日、11日、16日、17日、25日、30日、31日 午後 10日、24日
眼科	午前 11日、25日（予約以外の方は10時までに受付） 午後 10日、17日、24日
皮膚科	午前 火曜日
神経内科	12日、26日

診療科によって、曜日によって担当医が変わります御確認下さい。
診療日は予定であり変更になる場合もあります。
事前に病院にご確認の上、受診してください。

受付時間 午前・・・8時00分～11時30分
（初診の方は、9時00分～）
午後・・・13時00分～14時30分

最新型MRI装置 導入しました

8年前に導入した装置からアップグレードを行い、撮影時間が早く、そしてよりきれいな画像が提供できるようになりました。

撮影時間が早いので方向などを変えて画像を付加し、同じ時間で診断価値が上がります。検査の種類は豊富で頭から足まで全身撮影できます。残念ながら一か所に20分撮影時間がかかってしまうので一回の撮影で全身撮影することは出来ません。心臓検査や血管を造影剤使わずに撮影することも可能です。音を低減させる技術もあるので小さな子供さんでも撮影可能です。当院では、検査前に問診も含め検査の説明を行っております。検査で判らないことは診療放射線技師にお聞きください。ちなみに料金は変わりません。

—— 造影剤を使わない検査画像です。 ——



☆お願い：当院の内科は、循環器内科及び消化器内科の専門外来となっております。風邪や発熱などの症状のみの方は、初期の医療を担当するお近くの病院、診療所を最初に受診していただきますようご協力をお願いいたします。

職員の人事異動

四月一日付で、職員の人
事異動がありましたのでお知
らせします。

- 乙部町人事（内は異動前）
 - ▼総務課地域振興対策室長（北海道より派遣・経済部食関連産業室）平田孝之▼会計管理者兼税務課長兼出納室長（財政課参事）萬木讓▼産業課長（議会事務局長）中嶋俊哉▼国保病院事務長（産業課長）品野肇▼建設課参事（建設課長補佐）三橋佳史▼財政課長補佐（町民課長補佐）品野百合子▼保育園次長（保育園保育係長）小林郁子▼国保病院副看護師長（国保病院看護係長）土谷志保子▼総務課総務係長（総務課主査）明石要▼財政課財政係長（町民課国保係長）山本裕樹▼町民課国保係長（総務課主査）井田拓身▼税務課賦課係兼徴収係（町民課介護保険係兼福祉係）田中凌介▼町民課介護保険係兼福祉係（産業課商工労働観光係兼林務係）辻廣拓哉▼町民課福祉係（税務課賦課係兼徴収係）東堂夕貴▼町民課住民係（財政課経理係）工藤ひ

とみ▼産業課商工労働観光係（教育委員会事務局総務学校教育係）細畑佑一郎

- 新採用
 - （平成29年4月1日付け）
 - ▼建設課水道温泉業務係兼管理係安澤郭弥▼町民課包括支援助係佐々木知世▼保育園主査早瀬幸美
- 退職
 - （平成29年3月31日付け）
 - ▼会計管理者兼出納室長兼税務課長宮川寿巳▼建設課参事石島正光▼保育園次長長濱玲子
- 再任用
 - （平成29年4月1日付け）
 - ▼総務課参事阿部優子▼出納室参事阿部久子▼保育園長冷水義明▼給食センター主査長濱玲子▼国保病院看護師小野恵子
- 乙部町教育委員会人事
 - （平成29年4月1日付け）
 - ▼教育委員会事務局総務学校教育係（建設課水道温泉業務係兼管理係）川道裕斗
- 乙部町議会事務局人事
 - （平成29年4月1日付け）
 - ▼議会事務局局長宮川寿巳（再任用）

乙部町監査委員人事

（平成29年4月1日付け）
▼監査委員書記併任宮川寿巳（再任用）

- 乙部町選挙管理委員会人事
 - （平成29年4月1日付け）
 - ▼選挙管理委員会書記併任総務課総務係長明石要
- 乙部町農業委員会人事
 - （平成29年4月1日付け）
 - ▼農業委員会事務局局長併任産業課長中嶋俊哉

消防団の人事異動

- 昇格者
 - ▼団本部寺島光泰（副団長）
 - ▼第一分団長尾文雄（分団長）
 - ▼須田政博（副分団長）川上英志（班長）▼第二分団岩澤真（分団長）若木弘幸（部長）
 - ▼大坂忠史（班長）▼第四分団鈴木英大（班長）
- 入団者
 - ▼第一分団菊池正晃▼第四分団井尻旭美 大橋直季 大橋昌季
- 退団者（三月三十一日付）
 - ▼団本部菊池要一▼第一分団由利公平▼第二分団小林敏文▼第三分団亀田谷允▼第四分団笹田幸男

善意に感謝します

地域振興に役立ててください
株式会社 林組
代表取締役 林 勲さん
二百万円

- ▽ふるさと寄附として
 - 三上 修さん（東京都） 一万円
 - 亀谷 威さん（札幌市） 五万円
 - 桜井二郎さん（長野県） 三万円
 - 大田口宏さん（大阪府） 一万円
 - 永翁史郎さん（福岡県） 一万円
 - 笹谷正幸さん（釧路市） 三百万円
- あたたかいご寄附
ありがとうございました。

よろこび かなしみ

3月15日～4月14日
こんにちは
よろしくね

平田 琉惺りゅうせいさん（真一真郎男子）滝瀬
ごけっこん
おめでとう

米谷 佑太朗りゅうたろうさん（八雲町）
佐々木 春 菜はるなさん（二 町）
おくやみ
もうし上げます

- 村上 セツさん（91歳）元 町
- 中野 基忠さん（71歳）栄 浜
- 梅川 好彦さん（76歳）館 浦
- 前田 隆藏さん（91歳）緑 町

編集後記

今月号から、広報製作を担当して二年目に入ります。振り返れば様々な反省点が浮かび、後悔してばかりだったような気がします。

写真の撮り方、文章の書き方など数え上げればキリがありませんが、気持ち切り替えて、五里霧中にならないよう、計画的に頑張っていきたいと思っておりますので、改めてよろしくお願い致します！（H.N）

町の人口

= 3月末現在 =

世帯数	1,923 (-4) (-5)
人口	3,885 (-21) (-67)
男	1,780 (-18) (-42)
女	2,105 (-3) (-25)

() 内は前月との比較増減
() 内は3月末からの累計増減

広報 おとべ

平成 29 年 5 月 1 日 発行 (第573号)
編集・発行 乙部町総務課企画係
〒043-0103 北海道乙部町字緑町388
(TEL) 0139-62-2311 (FAX) 0139-62-2939
ホームページ <http://www.town.otobe.lg.jp>



間伐で未来につなぐ北の森
この用紙は、原材料の一部に道産間伐材を使用しております。

5月は固定資産税〈第1期〉の納期限です。